

令和6年度 採用選考案内

臨床工学技士

【正職員】

1. 募集概要

職種	職務内容	募集人数
臨床工学技士	臨床工学業務	若干名

2. 受験資格

次の資格要件のいずれにも該当する方

- 昭和40年4月2日以降に生まれた方
- 臨床工学技士の免許を有する方、及び免許取得予定の方
(令和7年3月卒業見込み者含む。)

ただし、次のいずれかに該当する人は選考を受けることができません。

- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当法人又は泉佐野市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から2年を経過していない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 採用予定日

採用者と相談の上、決定

- ※ 免許取得予定の方は、令和7年4月1日採用となります。
- ※ 外国籍の方は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用しません。

7. 勤務条件

- (1) 給与 当法人の規程に基づき、支給されます。

月額給与の概算金額は、以下のとおりです。

課程等	月額給与（基本給+調整手当）
大学卒 (4年課程・新卒)	202,672 円程度
専門学校卒 (3年課程・新卒)	191,436 円程度

- 勤務条件は令和6年4月1日現在のものです。今後、規程改正等により変動する場合があります。

なお、初任給は経歴その他に応じて一定の基準により加算されます。

また、このほかに諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

【主な諸手当】

住居手当	月額上限 27,000 円を支給（賃貸契約者のみ）
通勤手当	通勤に必要な公共交通機関の定期券代等を支給 (月額上限 55,000 円)
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務した場合、勤務分を支給
扶養手当	扶養する親族がいる場合、その親族の条件に応じて支給
調整手当	基本給の 6%
賞与(期末・勤勉手当)	基本給等の 3.95 月分を支給

- (2) 勤務時間 1か月単位の変形労働時間制で、一週につき 38 時間 45 分勤務を基本とする。
- (3) 勤務体制 2 交代制
- (4) 休暇休業 4 週 8 休を基本とし、シフトによる。
普通有給休暇 年 20 日付与（採用月により変動します）
休暇及び休業 夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、
忌引き、病気休暇、育児・介護休業等
- (5) 退職手当 当センター規程等により支給する。

8. その他

- (1) 受験資格がないこと、応募書類の記載事項が正しくないこと、その他不正行為が判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- (2) 提出書類は返却いたしません。個人情報については採用選考の円滑な実施のみに用い、それ以外の目的には使用しません。